

令和7年度文教厚生常任委員会管外視察報告書

- 視察年月日 令和8年2月3日（火）～4日（水）
- 目的 本委員会が所管する事項に関する先進地の取組みの調査及び研修
- 視察先 1. 高知県四万十町（3日）
・四万十町役場 東館2階
・移動図書館車の巡回（現地）
2. 高知県高知市（4日）
・義務教育学校土佐山学舎
- 視察者 橋本委員長、池田副委員長、
松本委員、小牧委員、佐久間委員、山本委員
（随行）議会事務局議会総務課 梅田 以上7名

1. 高知県四万十町

視察日時：令和8年2月3日（火）午後3時00分～4時30分

【四万十町の概要】

四万十町は、平成18年3月20日に高知県高岡郡窪川町、幡多郡大正町、十和村の2町1村が合併し高岡郡「四万十町」が誕生した町である。

位置は、東から西に流れる四万十川の中流域にあり、東南部は土佐湾に面している。町域は、東西43.7km、南北26.5km、総面積642.28km²、うち、林野部87.1%を占め、田畑は6.0%を占めるに過ぎない。集落の多くは四万十川とその支流の河川沿いや台地部にあり、一部は土佐湾に面した海岸部にある。

四万十町東部（旧窪川町）は、中央部を南流する四万十流域の標高230mの高南台地に位置し、約2,000haの農地が広がっている。

四万十町中部（大正町）は、幡多郡の北部「北幡地域」に位置し、平野は四万十川とその流域にわずかに見られるが、そのほとんどを山林が占めている。

四万十町西部（旧十和村）は、村の中心部を東から西に四万十川が蛇行して流れ、流域沿いに農地が点在しているが、総面積の9割が山林が占めている。

令和7年12月31日現在の総人口は、14,530人（男性6,988人・女性7,542人）である。

特に一次産業が盛んな町で、生姜の生産量は日本一であり、椎茸・栗・茶、また、四万十ポークの生産も行われている。

【四万十町立図書館の概要と運営】

1. 施設の概要

四万十町立図書館（本館）所在地：四万十町茂串町9番20号

現図書館の開館日：平成12年（2000年）10月

延床面積：615.61 m²（うち専有面積 346.66 m²）

書架棚総延長：0.7km

図書収容能力：3万冊

建築構造：鉄筋コンクリート・木造

施設の形態：四万十町立美術館と併設

2. 四万十町立図書館大正分館 所在地：四万十町大正 380（大正地域振興局 3階）

図書館大正分館の開館年月：平成 26 年（2014 年）8 月

延床面積（専有面積）：229.45 m²

書架棚総延長：1.46 km

図書収容能力：3万冊

建築構造：鉄筋・鉄骨コンクリート

3. 四万十町立図書館移動図書館

移動図書館車納入：令和 5 年（2023 年）2 月

移動図書館車運行開始：令和 5 年（2023 年）4 月

車両：スズキ・キャリー（軽トラック改造車）

長さ 339 cm 幅 147 cm 高さ 195 cm

4WD・AT車

積載可能冊数：約 800 冊

4. 図書館利用案内

開館時間：火～土曜日 9:30～18:00

日曜日 9:00～17:00

休館日：月曜日、祝日、年末年始、蔵書点検日

貸出対象：四万十町に在住、在学、在勤の方

町内に所在する事業所または団体の代表の方

梶原町、津野町、中土佐町、黒潮町、四万十市に在住の方

帰省先が四万十町内の方など館長が必要と認める方

貸出点数・制限：個人 一人 20 冊、2 週間

団体 冊数制限なし 1 か月間

5. 図書館人的体制

①四万十町立図書館

館長（生涯学習課長兼務） 1 名

副館長（生涯学習課社会教育係長兼務） 1 名

主任（正職員 司書） 1 名

司書（会計年度任用職員） 2 名

図書館事務（会計年度任用職員） 2 名

図書館事務補助（会計年度任用職員） 2 名

②四万十町立図書館大正分館

司書（会計年度任用職員） 1 名

図書館事務（会計年度任用職員）	1名
図書館事務補助（会計年度任用職員）	1名

【質疑応答】

＜地域特性と図書館配置＞

問 町の面積、集落の分布状況と、図書館サービスの配置（本館・分館・館外サービス）の全体像は。

答 平成18年に町村合併を行い面積が642.3km²となり、図書館本館、大正分館及び遠隔地に図書館サービスを提供するため、移動図書館車の運行と「サテライト」貸出を実施。また、巡回先は放課後児童クラブ、高齢者サロン等町内24か所となっている。

問 合併前の旧十和村における図書館機能は、どのような経過・判断で整理されたか。その際の住民の反応は。

答 旧十和村では図書館を必要とする声を聞くことはほとんどなく、総合振興計画のなかに触れられることも少なかった。以前から学びを大切にする半面、ハコモノ整備には極めて慎重な村だった。まずは、福祉施設や老朽化した学校・保育施設の建て替えを優先し、町村合併の姿が見えかけてからは、それまで手掛けていなかった道の駅の整備などに取り組んできた結果、後回しになっていたのではと考えている。

＜移動図書館の目的と効果＞

問 移動図書館を導入した主な目的は何か（来館困難者支援・子どもの読書環境・地域拠点維持・福祉的役割など）。

答 広い町域であり本館と分館のみでは遠隔地に図書館サービスを提供するのに不十分であるため。

問 導入後の図書館を利用していない層に、どのような変化があったのか。

答 児童の利用登録が急増。これまで図書館を利用することが少ない児童が、移動図書館車の巡回時に自分の利用者カードで借りることができるため、結果、図書館への来館も増えている。児童登録者数（各年度の増加分）の推移：令和3年度50名・令和4年度64名・令和5年度98名・令和6年度47名。※毎年度増加している。

問 常設図書館のない地域において、移動図書館はどの程度「代替的役割」を果たしている



と評価されているのか。

答 同じ月に複数の巡回先に来場される方もいる。巡回開始時間より早く来られる方もおられるので、楽しみにしてくれていることが分かる。

問 学校や子ども達からの評価・反応があれば。

答 移動図書館車が到着すると、子ども達が走って集まってくる場所もある。子ども教室の先生の声としては、「おりがみや工作の本を見ながら子ども達が熱心に取り組んでいた」「防災の本や紙芝居の本を読み聞かせして一緒に勉強できた」など寄せられている。

問 高齢者や過疎集落を巡回する中で、読書以外の効果（交流・見守り・外出など）は見られるのか。

答 外出機会になっている。また、巡回先で利用者同士がばったり出会い、話をして盛り上がるといった機会も見られる。

<運営方法と地域への関わり>

問 「かわいい軽トラ」を採用した理由（車両規模・コスト・親しみやすさ・道路事情など）は。

答 2社に見積を依頼し、本棚の高さが変更できる業者に決定。町内のかなり奥まで運行し、細い道も多いため軽自動車である必要があった。普通免許で運行できるため、運転手を雇う必要がなく、職員だけで運行できる。

問 巡回先で、利用者同士の交流や地域コミュニティ形成につながる効果はあるのか。

答 基本的には、高齢者サロンや放課後子ども教室など、既に集まりがある場に出向いているが、本を選んで少し世間話をしてから帰る方も多く、利用者同士での交流の機会になっている。

問 巡回場所や頻度の見直しはどのような基準で行っているか。また、蔵書の入れ替や予約対応の方法は。

答 小学校の閉校や利用者などの要望があった際などに見直してきた。蔵書は随時補充し、蔵書の新鮮さを大事にしている。1か月に1回一般書（読み物）、3か月に1回児童書を入れ替えしている。予約は、巡回時に次のリクエストを聞く。電話やスマホ、PCでの予約対応をしている。

問 若年層や働く世代へのサービス拡充に向けた工夫は。

答 昨年、週末にスーパーの駐車場を間借りし出展を行った。普段とは違う層の方に移動図書館の存在を知ってもらう機会になり、またニーズを知ることができた。

<DX・デジタル支援の取組>

問 図書館職員がスマホ相談を担うようになった経緯と、その体制・役割分担は。

答 県が実施しているスマートフォン活用サポーター、通称スマサポの養成事業を、四万十町で令和4年度と令和6年度に実施した。その際担当課より、移動図書館で町内各地に赴き、高齢者との関わりも多い図書館職員も受講してはどうかという提案をいただき、図書館職員7名が令和6年度に受講し、スマホサポーターに認定された。移動図書館の

巡回時、スマホ相談を随時受けている。

問 スマホ相談をきっかけに、電子図書館の利用が広がるなどの効果は見られるのか。

答 電子図書館の利用は検討していない。図書館の蔵書検索や本の予約、延長がスマホからできるため、そちらの利用が広がっている。

OPAC（図書館の蔵書をオンラインで検索・閲覧できるシステム）予約件数

：令和6年度 518件 令和7年度 822件

OPAC検索件数：令和6年度 218,259件 令和7年度 257,820件

（※令和7年度は視察資料作成時までの件数）

<体制・コストと維持>

問 車両購入費や職員体制を含め、現在の移動図書館事業は財政的に持続可能との考えか。

答 現在、町の財政状況はかなり厳しい。移動図書館事業は、ふるさと応援基金を当てているが、今後財政の確保が厳しくなった場合、事業の見直しを行うことがでてくる。

問 運営上の課題（荒天時対応など）と、それでも事業を継続している理由は。

答 台風や雪の影響で運行中止になることは免れない。しかし、昨年も大雪の中歩いて来場された利用者もおり、月に1度の巡回を楽しみにされている町民の方々のためにも事業継続は必須であると考えます。

以下の状況を踏まえ、利用者・職員・車両の安全が危ぶまれる場合に中止判断する。

① 大雨・洪水警報、特別警報など防災気象情報の発表

② 道路等の状況

③ 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の蔓延

④ その他の理由

問 現在の職員体制は、本館運営・館外サービス・デジタル支援も含めて十分か。

答 館長・副館長が不在であり、また、移動図書館に2名は必須であり、シフトでの対応のため職員体制は十分であるとは言い難い。

<施設整備・議会との関係・今後の展望>

問 図書館と美術館の複合施設としてのメリットを、どのように評価されているのか。

答 図書館・美術館それぞれの来館者が、美術作品または図書資料に触れる機会を得られ、相乗効果が生まれる。また、受付カウンターが1か所となることで、職員の兼任が可能となり少人数で対応できる。

問 文化施設整備事業の中止は、図書館運営にどのような影響を与えましたか。また、代替策として有効だった取り組みは。

答 新施設、施設長予定者の退職。その後は、職員研修の講師として月に1回程度来館。現施設は、法務局の建物跡を活用しているため老朽化やバリアフリーの問題があり、現在、美術館の環境改善や館内トイレの洋式化工事を行っている。移動図書館車において、現在駐車スペースに屋根もなく、本の入れ替えや積み込みを行う際、雨が降っていると作業が困難であり、現在、移動図書館車用のカーポートの設置工事を行っている。また、策定されていたサービス計画は文化的施設に合わせたものであったため、現施設での取

り扱いをどうするかを検討する必要がある。

問 図書館機能の広域連携についての現状と課題について。

答 広域連携に関しては、県が市町村支援に力を入れており、県内の図書館資料の相互貸借が県立図書館を拠点に行える。その際の配送料はすべて県が負担するため、遠方地であってもさまざまな資料に触れる機会が増える。

問 移動図書館の導入・継続に関して、議会でどのような議論があり、町民合意をどのように形成していたのか。

答 移動図書館車の導入は文化的施設事業の一環として説明を行った。「目も見えにくくなってきているから利用しない」「移動図書館が来ても、留守番している一人暮らしの人が本を借りる気持ちになるのか。それならバスで大正分館に出ていくほうが人にも会える」といった意見もあった。まずは人が集まっている場所、期待できる場所から始めて、少しずつ調整しながら進めていきたい、と説明した。

<最後に総括的な質問>

問 旧町ごとに施設が点在する自治体が「どこに住んでいても使える図書館」を実現するために取り組むべき施策と、最重要なポイントは何か。

答 拠点となる本館の整備が必要だと考える。

【所見】

本委員会は、高知県四万十町立図書館の視察を通じて、広域自治体における図書館政策の中核は、「施設の規模・立地」にとどまらず、居住地に左右されることなく、誰もが等しく本と情報にアクセスできる環境(読書権の保障)をいかに実現するかにあることを確認した。京丹後市における中央図書館と各図書室の議論も、来館型サービスに加え、移動図書館・電子図書・対面レファレンス等を組み合わせ、図書館機能を生活動線へ届ける複線型の提供体制として検討すべきである。

視察で特に示唆的だったのは、四万十町の移動図書館が単なる貸出にとどまらず、学び・交流・見守りを含む“動く行政サービス拠点”として機能していた点である。遠隔地や交通手段を持たない住民、徒歩・自転車中心の児童生徒に対し、停留所や学校で本に触れる機会を確保し、利用登録の増加や読書意欲の喚起につながっていた。司書と住民の継続的な対話により、ニーズに沿った選書やリクエスト対応(ICT・データ活用を含む)が進み、独居高齢者の孤立防止等の福祉的側面、地域コミュニティの再形成にも寄与していた。さらにスマートフォン教室・相談を併設し、電子図書館や情報収集支援へつなげるなど、デジタル化の時代だからこそ「対面で人と情報、人と人をつなぐ機能」の重要性が際立っていた。

あわせて、合併後の地域では図書館機能が薄れ、町立図書館まで40～50分程度を要するなど、サービスの空白・偏在が生じ得ることも確認した。四万十町における移動図書館

車の導入は、遠隔地を含めた公平なサービス補完の必要性が背景にあり、児童登録の急増や来館増といった効果が見られた。一方で、児童の読書機会確保は学校図書館の活用強化でも一定の対応が可能との論点も踏まえ、京丹後市では学校図書館、移動図書館、電子図書等の最適な組合せを比較検討する必要がある。

また、四万十町では文化施設整備計画が、資材価格・人件費高騰に伴う増額懸念等を背景に議会で否決され中止となり、老朽化・バリアフリー対応の遅れを都度修繕で補う状況も確認した。近年の経済状況下では、大型事業や複数年契約工事に伴う価格変動リスクが意思決定に大きく影響し得るため、京丹後市でも自分事として最大限の留意が必要である。

以上より、京丹後市においては、(1) 読書機会の格差是正を最上位目的とし、(2) 中央拠点と分散型サービスの最適配置を図り、(3) 子どもの学び、多世代交流、見守り・福祉、にぎわい創出にも資する住民参画の図書館環境づくりを推進するとともに、(4) コストだけでなく人材・将来負担・事業リスクを含む持続可能性の観点で建設的に検討を深めるべきである。



移動図書館車（多ジャンル蔵書）の前で集合写真

2. 高知県高知市

視察日時：令和8年2月4日（水）午前9時30分～11時40分

【高知市の概要】

高知市は、高知県の中部に位置する県庁所在地であり、南は太平洋（浦戸湾）、北は四国山地に至る中核市である。平成17年（2005年）に土佐郡鏡村・土佐山村を、平成20年（2008年）に吾川郡春野町を編入合併した。これにより、都市機能が集積する平野部と、豊かな森林を有する中山間地域が一体となった、多様な地域性を有する都市へと発展した。

市の面積は約309㎢、人口は約31万3,000人（2025年1月時点）であり、県人口の約半数が集中する一極集中型の構造となっている。

一方で、今般の視察先である土佐山地域（旧土佐山村）においては、少子高齢化と人口減少が喫緊の課題となっている。

現在、土佐山地域の人口は808人、世帯数は390世帯である。平成17年（2005年）から令和7年（2025年）までの20年間で人口は約33%減少しており、過疎化が加速している。高齢化率は、平成18年（2006年）の36%から令和7年（2025年）には43%へと上昇した。これは高知市全体の平均（31%）を大きく上回る水準であり、地域社会の維持が重要な局面を迎えている。

こうした厳しい状況下、地域存続の核として設置されたのが、義務教育学校「高知市立土佐山学舎」である。同校は、単なる小中一貫教育（連携・併設型）にとどまらず、9年間の課程を一貫して行う「義務教育学校」である。「4-3-2制」（前期・中期・後期）の柔軟なカ

リキュラム編成を導入し、地域と学校が一体となって子どもを育てる「社会学一体」の教育を実践している。

土佐山地域は「平成の名水百選」に選定された鏡川の源流域に位置する。この豊かな自然を背景に、特産品のユズや有機ショウガの栽培、観光施設「オーベルジュ土佐山」の運営など、地域資源を最大限に活用した活性化策が展開されている。

【視察内容】

1. 設立の背景と地域課題

土佐山地域は、昭和50年代の約1,500人から現在の約800人へと人口が半減。直近20年間だけでも33%減、高齢化率43%（市平均31%）という、全国の中山間地域が直面する「限界集落化」の課題を先取りしていた。



視察冒頭、小学2年生による歓迎の英語の歌

こうした中、平成16年（2004年）に策定された「土佐山百年構想」が転換点となった。「企業・創業」「交流・定住」「特色ある教育」の3本柱とし、明治22年以来の伝統である「社会学一体（社会と学校は一体である）」の理念を現代的に再定義。学校を「単なる教育施設」ではなく、「地域再生のエンジン（核）」として位置づけた。

2. 義務教育学校の体制と「循環型」定住促進策

【義務教育学校への移行】

平成26年（2014年）の開校当初は小中一貫教育校（施設一体型）であったが、平成28年（2016年）の学校教育法の改正を受け、県内初の「義務教育学校」へと移行した。1～9年の「4-3-2制」により、中等教育への接続の壁（中一ギャップ）を解消し、発達段階に応じた柔軟な指導体制を確立した。

【戦略的なハード整備と定住を促す「子育て専用住宅」】

校舎は少人数クラス（1クラス20人規模）に最適化した45.5㎡（標準の7割の広さ）の教室設計とし、合併特例債を有効活用。

学校隣接の市営住宅（16世帯）に「中学生以下の子どもがいること」を入居条件とし、「末子が義務教育を終了すれば退去」という入居条件を設けることで、常に現役の子育て世代が地域に滞留し続ける「世代循環型モデル」を構築。特認校制度（校区外通学）とスクールバス運用により、生徒数の維持に成功している。

3. 独自カリキュラム「土佐山学」の教育実践と理念

「土佐山学」の核心は、同校が独自に体系化した「土佐山学」における教育目的の抜本的な転換にある。

(1) 「体験」から「資質・能力の育成」へのパラダイムシフト

「土佐山学」は、生活科および総合的な学習時間を統合・再編した教育課程であるが、「その活動を通じて、子どもにいかなる資質・能力を育むか」という出口を明確に設定している点に特色がある。地域社会という「正解のないリアルな現場」から生きて働く課題解決能力を養っている。

(2) 9年間を見通した「発達段階的」カリキュラム

9年間の課程を「4-3-2制」のステージに分け、子どもの成長に合わせた高度な学びを展開している。

【前期（1-4年）：地域人材との連携による自己肯定感と客観性】

低学年では、地域の「名人」との交流を通じ、自己肯定感と地域への愛着を醸成。1年生の鮎の放流や2年生の野菜栽培、3年生のゆずマフィン販売では、「身内だから購入される」という状況を排し、市役所等での一般販売に挑戦。「味」「価格」に対する他者の客観的評価を受けることで「相手意識」を学習している。4年生では原価計算等も行い、利益を聴覚障害者支援に充てるなど社会貢献へとつなげている。地域の農家や漁協関係者が子どもの疑問に真摯に向き合う環境を構築している。これにより、児童に「地域社会に受け入れられている」という自己肯定感と、地域への愛着の基盤を形成している。



視察団に、英語で土佐山の魅力を紹介（一人ひとり）

【中期（5-7年）：主体性と挫折から学ぶ「交渉力」】

特産品の「四方竹（しほうちく）」のレシピ開発では、多忙な農家に協力を断られるという産業の厳しさや「断られる」挫折を経験。この「断られる経験」を糧に、児童は代替案（鮎飯）を練り直し、地元企業へプレゼンテーションを行う。このプロセスを通じて、主体的な解決能力と粘り強い交渉力を養っている。

【後期（8～9年）：地域貢献とグローバル発信】

9年間の集大成として、地域課題解決（防災・伝統料理の継承）に取り組む。高齢化率の高い地域課題を踏まえ、「災害時の高齢者支援」をテーマとした防災活動に取り組むほか、最終学年では地元素材を用いた皿鉢（さわち）料理「田園極み」を開発。さらに、移住希望者や外国人を対象としたツアーにおいて、9年間の英語教育の成果として、オールイングリッシュによるガイドを実施した。自分たちの住む「ローカルな価値」が「グローバルな言語」で世界に伝わる手応えを得ることで、揺るぎない自信と郷土愛を確立している。

(3) 「共同教育者」としての地域社会

こうした学びを支えるのが、明治期から続く「社学一体」の精神である。「土佐山学」が成立する最大の要因は、地域住民が「ボランティア」ではなく、子どもの成長に責任を持つ「共同教育者」として機能していることにある。大人が準備しすぎず、子どもの疑問や失敗に真摯に向き合うからこそ、「折れない心」と「主体性」を育む土壌となっている。「土佐山学」は、地域課題そのものを教育へと転換することで、子どもと地域の双方が再生していく先進的なモデルを提示している。

4. 成果と評価

土佐山学舎の取り組みは、学力向上という教育的側面と、地域意識の再生という社会的側面の双方において、極めて高い成果を収めている。

- ・教育的成果：令和6年度は全校の約6割が英検を取得。中学生段階で2級に合格する生徒を輩出するなど、高い学力水準を維持している。
- ・社会的成果：学校評価アンケートにおける地域住民の肯定的な回答は100%に達しており、かつて協力を躊躇していた生産者が「子ども達のおかげで自分たちの生産物に誇りを持てた」と語るなど、学校が地域意識を変革する原動力となっている。
- ・国内外からの高い評価：独自の教育課程と地域連携の深化が評価され「第53回博報賞」および最高賞である「文部科学大臣賞」を受賞。国内自治体はもとより、韓国をはじめとする海外からも視察要請が絶えないなど、国際的にもロールモデルとして高く評価されている。

【質疑応答】

<義務教育学校への移行>

問 小中一貫から義務教育学校への移行が法律施行後すぐにスピーディーに行われたが、事前に法改正を見越した準備をしていたのか。財政面や教員配置面でのハードルはなかったのか。

答 地域からの要望に加え、1小1中で施設一体型という環境が整っていたため、国の動向に合わせて円滑に移行できた。合併特例債の活用などにより、財政や教員配置面でのハードルは特になかった。

<隣接地域の教育環境>

問 同時に合併した鏡村の教育環境はどうなっているか。

答 鏡地区は校舎が離れている等の課題があり、現在も小中学校が存続している。一方、土佐山地区は昭和60年から一体型校舎であったため、ハード面の利点を生かして移行することができた。

<土佐山百年構想と予算措置>

問 百年構想の中で重点的な予算措置の歴史はあるか。

答 合併時の学校存続の約束に基づき構想が生まれた。NPO 支援やスクールバス運行等の行政バックアップがある一方、保護者にも構想の意義を説明し、ミッション達成への協力を求めている。

<学校統合の課題>

問 学校統合の課題についてどう考えるか。

答 統廃合は首長選挙の結果を左右するほど困難な問題である。最終的に土佐山小が受け皿となる形で決着したが、全国的にも自治体にとって最も悩ましい課題の一つである。

<校区外からの通学>

問 校区外から来る方の基準や制限はあるか。

答 高知市内全域が対象だが、他の特認校区からは不可。募集は1年生のみで、希望者多数の場合は抽選となる。スクールバスのバス停（6か所）までは自力で通学する必要がある。

<校区外からの入学希望の要因>

問 校区外から多くの希望がある要因は何か。

答 英語や土佐山学、少人数教育等の特色が口コミや報道で評価されている。一方で、部活動の少なさから中学段階で転出するケースや、地域内児童の減少（来年度2名）が課題となっている。

<土佐山学の継続性>

問 ゆずフェスティバルは完成形として継続されているのか、それとも年度や担当者によって変わるのか。

答 特定の形に固定せず、鏡川や空き家問題など、その時々の子どもの思考や地域課題に合わせてテーマや内容を柔軟に軌道修正しながら実践している。

<教職員の指導体制>

問 教師間の温度差や指導の課題はどう解決しているか。

答 異動者には事前に指導案を渡し、4月に丁寧な研修を行うことで不安を解消している。校長のバックアップや教職員間のサポート体制が充実しており、チーム全体で取り組むことで負担感を軽減している。

<少人数教育の課題>

問 少人数での学びにおける順位の固定化や多様性・競争原理の欠如、不登校・いじめの状況はどうか。

答 学力の固定化はあるものの、互いの個性を認め合う関係性が築かれている。不登校やいじめはほとんどなく、不登校傾向の転入生が改善するケースも多い。

<地域への影響>

問 地域への影響についてどう考えるか。

答 学校を中心に地域行事が運営されており、地域活性化に大きく貢献している。卒業生の大半が校区外からの通学者であっても、学校は地域存続の要として機能している。

<財政面>

問 土佐山学実践のための特別な予算措置や人員配置はあるか。

答 特別な予算や加配はなく、助成金の活用や企業へのプレゼンによる支援獲得で運営している。公費と私費を区分し、全教職員で予算会議を行うなどチーム一丸となって取り組んでいる。

【所見】

本委員会は、高知市立義務教育学校「土佐山学舎」の視察を通し、小規模・山間部という条件を弱みではなく強みとして生かし、学校を核に地域と教育が相互に高め合うモデルを確認した。土佐山地域は編入合併を経た地域であるが、統廃合や小中別々の再配置ではなく、平成27年度に施設一体型小中一貫校として開校し、翌年度に義務教育学校へ移行することで、地域の学びの拠点を維持・発展させてきた点は示唆に富む。人口減少局面では統廃合が先に議論されがちである一方、土佐山学舎は単なる規模への対応にとどまらず、「子どもにとってより良い教育環境をどうつくるか」を軸に、地域住民・保護者とビジョンを共有して学校づくりを進めてきた点に大きな学びがあった。加えて、本市の丹後町の状況とも通じる点が多く、こうした条件下でも取り得る手法の幅が具体的に見えたことは大きな成果である。

特に、少人数環境を生かした丁寧な人間関係づくりにより、子ども同士および子どもと教職員の信頼関係が育まれ、序列ではなく互いの良さを認め合う安心感が、自己表現や他者理解、学びの伸びにつながっていることを実感した。授業では、友だちの失敗を「みんなの学び」として共有し発展させるなど、子どもが主体的に考え、語り、学びを進める姿が際立っていた。

また、独自カリキュラムである「土佐山学」は、地域の魅力を知る体験にとどまらず、地域を正解のない実社会の学びの場(訓練の場)として位置づけ、地域課題と向き合う過程を通じて、生きる力や資質・能力を育む実践であった。子ども達は自らテーマを設定し、地域や企業の協力を得ながら周囲を協力者へと広げる取組を行っている。視察では、子ども達が地域の魅力を紹介するプレゼンテーションを行う様子を確認した。原稿を読み上げるのではなく、その場の状況を的確に捉え、自らの思いを自分の言葉で相手に伝える力は、まさに実践的な問題解決能力そのものであり、有益な教育実践であると感じた。

地域住民を「共同教育者」として教育活動に巻き込み、地域課題を教育の強みに転換し

ていく手法は、学校がコミュニティ再生の中核的存在となり得ることを示す先進的なモデルである。

加えて、義務教育学校制度を生かした9年間の一貫性ある指導(例: 6-3制にとらわれない編成、教職員の相互乗り入れ等)により、連続性の高い学びと指導体制を構築し、いわゆる中1ギャップの解消にも資する可能性を確認した。英語教育の充実は象徴的であり、地域の魅力を英語で発信できる水準まで到達していた。語学力に加え、垣根のないコミュニケーション力、自己肯定感の醸成にもつながっていた。さらに、校区外からの通学(スクールバス)も含め、多様な子どもが学びに参画している実態は、教育環境づくりを考える上での重要な論点である。

一方で、土佐山学舎の推進力として、校長の強い熱意とリーダーシップ、地域との信頼関係が大きく作用していること、また取組の実現には外部連携や調整を要し、時間と労力を伴うことも確認した。あわせて、学力面については進学を見据えた際の課題意識も示されており、教育の質の担保をどう図るかは検討事項である。個人の尽力に過度に依存せず、自治体として必要な教育条件(財源、人材、働き方を含む)を安定的に保障し、取組が継承される仕組みを併せて検討する必要がある。

以上より本委員会は、京丹後市においても、少子化が進む地域の学校をめぐる、人数や施設の論点に先行して、(1) どんな子どもを育てたいか、(2) 地域が学校とどう関わるか、(3) 教職員をどう支えるかを軸に丁寧な合意形成を行い、学校を地域づくりの基盤として位置づけた施策検討を深めるべきである。併せて、制度設計の中で教育のあり方や教育委員会の考え方を丁寧に確認しつつ、議論を深めたい。土佐山学舎の実践は、本市の「丹後学」や学校再編の議論においても、小規模校の価値を最大化し、教育と地域の好循環をつくる具体的な示唆を与えるものである。



学舎エントランスホールでの集合写真